

禁煙外来を行っています（保険適用）

「禁煙したいのに止められない方」当外来にご相談ください。

ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方は、当外来を受診される場合は保険が適用されます。

以下の条件を全て満たす方が対象です。

- ① ニコチン依存症と診断された方
- ② 「1日の喫煙本数」×「喫煙年数」が200以上の方
- ③ すぐに禁煙したいと思っている
- ④ 禁煙治療に同意された方

当院は、敷地内禁煙となります。

何卒ご理解のうえ、ご協力をお願いします。